

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四万十市長 中平 正宏

市町村名 (市町村コード)	四万十市 (39210)
地域名 (地域内農業集落名)	具同地区 (入田・田黒・渡川・中山・中組・西組)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【地域の基礎データ】</p> <p>・中心経営体:25戸(集落営農組織1戸含む) ・主要作物:水稲、施設園芸、露地野菜</p> <p>(入田) 基盤整備済の地区であり、中心経営体への農地の集積が進んでいる。地区内に青年等の担い手も存在し、今後も地区内の集落営農法人を中心として更なる農地の集積を進めていく計画があることから、整備済み地区内については、今後10年程度は耕作放棄の心配はないと思われる。</p> <p>(田黒) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね耕作されている状態であるが、宅地等への転用も多く行われている。今後残された農地を効率的に耕作していく為に、耕作地と転用農地の影響を考慮するのが課題。</p> <p>(渡川) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね耕作されている状態であるが、宅地等への転用も多く行われている。今後残された農地を効率的に耕作していく為に、耕作地と転用農地の影響を考慮する必要がある。</p> <p>(中山) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね地区内の担い手農家に耕作・管理されている。しかし、将来的には、水路等の維持管理や、鳥獣被害増加の傾向により10年後には耕作放棄される農地が出てくる恐れがある。</p> <p>(中組) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね地区内の担い手農家に耕作・管理されている。しかし、将来的には、水路等の維持管理や、鳥獣被害増加の傾向により10年後には耕作放棄される農地が出てくる恐れがある。</p> <p>(西組) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね地区内の担い手農家に耕作・管理されている。しかし、将来的には、水路等の維持管理や、鳥獣被害増加の傾向により10年後には耕作放棄される農地が出てくる恐れがある。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・地区内で新規就農者の確保・育成とともに、新たな農地の受け手の確保が必要 ・他地区の経営体を地域の担い手として位置付け、農地の利用・集積を図る ・農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	202.61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	202.61 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備ができている農地は優先的に利用、管理する ・耕作者がおり、今後も利用が可能な農地を優先的に管理する ・耕作継続が厳しい場合は荒廃防止のための保全管理に取り組む
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(入田) 地区内の集落営農法人と担い手農家を中心に農地の集積を進めていく計画がある。今後は、入田地域だけでなく、具同地区の中心経営体として更なる農地の集積を推進していくことが必要になる。
(田黒) 地区内では、担い手農家や後継者となる経営体はなく、今後、地区内で新規就農者の育成とともに、他地区の経営体を地域の担い手として位置づけ、農地の利用・集積を図る必要がある。
(渡川) 地区内では、担い手農家や後継者となる経営体はなく、今後、地区内で新規就農者の育成とともに、他地区の経営体を地域の担い手として位置づけ、農地の利用・集積を図る必要がある。
(中山) 地域内には担い手は少なく、現在の担い手がリタイアすれば、農地の集積・集約は困難となる。耕作者を増やすには、基盤整備を行い、耕作条件を改善することを視野に入れると共に、中間管理機構を通じた農地の利用権設定等の必要がある。
(中組) 地域内には担い手は少なく、現在の担い手がリタイアすれば、農地の集積・集約は困難となる。耕作者を増やすには、基盤整備を行い、耕作条件を改善することを視野に入れると共に、中間管理機構を通じた農地の利用権設定等の必要がある。
(西組) 地域内には担い手は少なく、現在の担い手がリタイアすれば、農地の集積・集約は困難となる。耕作者を増やすには、基盤整備を行い、耕作条件を改善することを視野に入れると共に、中間管理機構を通じた農地の利用権設定等の必要がある。
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後、地区内の担い手不足のために耕作困難な農地が生じることが想定されるため、農地バンクの機能を有効に活用し、新たな受け手への付け替えを進め、農地の出し手は可能な限り機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
将来的な農業の生産効率の向上や地区におけるニーズに対応できる農地集積・集約化を図る基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後も安定的に耕作維持を図るために、中心経営体の担い手や集落営農組織、地区内で確保できない場合には地区外からの雇用等を含め、地区全体で農業振興を図ることが必須となる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、高齢化や後継者不足のため耕作困難となることが考えられる地区については、地区内外の中心経営体である認定農業者や担い手・集落営農組織等への農作業委託を積極的に進めていき、安定的な耕作維持につなげていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。				
②有機等での栽培は既に取り組みがあるため、今後も栽培を続けていく。				
③農作業の効率化のためスマート農業機械を導入				
⑦土地条件の良好でない農地については、保全管理を行う。				
⑧良好な農地で集積を進めるため、補助事業等を活用し、水路等の整備を行っていく。				